

墨田区議会

# 自由民主党会派報

発行  
墨田区議会自由民主党  
墨田区吾妻橋1-23-20  
発行責任者 中村 光雄  
編集責任者 出羽 邦夫

区議会ホームページ  
<http://www.city.sumida.tokyo.jp/kugikai/>



〔自由広場の勝海舟像と区役所〕

# 謹賀新年

## 本年も宜しくお願ひいたします



### 年頭の挨拶



墨田区議会自由民主党幹事長  
中村 光雄

新しい年を迎え、区民の皆様には新たな希望と期待に輝いていることと存じます。昨年は、国内において、建築物の耐震構造偽装事件や広島県、栃木県と連続の女児誘拐殺人事件など凶悪事件の発生、また海外では、米南部の超大型ハリケーンの襲来、パキスタンでの大地震発生など、自然災害の脅威が改めて再認識されました。しかし、一方では愛知万博の開催や紀伊半島のご結婚など明るいニュースもありました。また、夏の都議選では、都民の大きな支援のもと善戦し、秋の衆議院選では国民の圧倒的な支援を得て勝利し、小泉内閣は引き続き政権を担当いたしました。

去る十一月十五日には、我が党は立党五十周年を迎え、これからの時代に改めて大きな責任を担うことになりました。墨田区においても、我が党は議会の第一党として区行政の限りない改革と、区民福祉や区民生活の向上に向けて責任を果たしてまいります。区民の皆様、自由民主党に対する限りなきご支援を心よりお願い申し上げます。



墨田区議会議員  
沖山 仁

新年明けましておめでとうございます。昨年は、墨田区の将来の羅針盤となる新たな基本構想をはじめ、安心・安全なまちづくりなど多くの重要な議案の成立に、議長として携わることができ感慨深いものであります。

本年は、決意を新たに、「未来のすみだ」に明るさや元気さ、そして、大きな実りをもたらすであろう観光やまちづくりなどの諸施策にも、全力で取り組んでまいります。区民の皆様のご理解とご協力を心からお願いいたします。



# 平成16年度決算特別委員会 出羽委員が会派の意見を開陳

十月十九日から三十一日にかけて開かれた、平成十六年度の一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計の四決算審査を行う決算特別委員会で、我が会派委員の議論をふまえ、墨田区議会自由民主党を代表して、出羽邦夫委員が決算を認定する立場で意見を述べました。我が会派の委員は次の各議員。

- 決算特別委員会  
副委員長 中嶋常夫、  
委員長 樋口敏郎、出羽邦夫、坂下 修、中沢 進、松野弘子、  
委員 中村光雄、瀧澤良仁

【意見要旨】 「すみだやさしいまち宣言」も五年目を迎え、具体的行動が示された。一つは「家庭の日」の設置で、社会を構成する最小単位の家庭から、絆を大切にしよという主旨には共感するが、設定日の検討や「食育」を考えるなど具体的な進め方や全区的支援策が必要と思われる。

また、来年度制定予定の「路上喫煙禁止条例」については、街の美化、人のマナーの問題ではあるが、特に、来街者の多い錦糸町・両国等、駅周辺については、禁止区域を設ける条令が必要であり、平成十六年三定での我が会派の中村幹事長の提言のように、ペナルティを含む効果ある条例制定を望む。

次に、区民の様々な要望にこたえていくには、あらゆる分野での区民との共生、協働が必要であり、区側、職員の間は区民の協力を得るのに重要だ。

平成十八年度より区に移管される、清掃職員の処遇に対する課題。また、職員の福利厚生事業である互助組合・互助会の整合性。そして、特殊勤務手当・報償金の問題など、我が会派からの意見を十分吟味し、廃止撤廃を含み、区民の理解を得、区民、職員が互いに理解・尊重しあい共生・協働できるような取り組み。次代を担う教育行政については、昨年度に都が実施、結果を公表した「児童・生徒の学力テスト」により、学力というものに物差しが出来た。墨田区においても「開発的学力向上プラン」



意見を述べる出羽邦夫委員

を策定し、子ども達への様々な取り組みが行われ、良い成果が現れはじめたことは関係各位の努力に敬意を表するところである。健やかに成長するすみだの子ども達のため、今後も努力を重ね、心の成長、体力の向上にも努めていってほしい。

次に、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計については、墨田区は高齢者が多いことなど、国保運営には財政的なハンディをもっており、今の23区統一保険料方式を、医療保険制度の抜本的改革が行われるまでは堅持するよう主張していかねばならない。

また、介護保険特別会計については、改革がすすみつつあるところだが、この保険制度は、自助、共助、公助のバランスを取りながら、より良い制度となるようにしていかなければならない。提供するサービスの質の向上を図ると共に、国や都に積極的に働きかけていくべきである。

## 墨田区基本構想議案に関し 木内委員、会派の意見を述べる

十月十七日から十一月十四日にかけて行われた墨田区の基本構想審査特別委員会では、我が会派を代表して木内清委員が意見を述べました。我が会派の委員は次の各議員。

- 基本構想審査特別委員会  
委員長 田中邦友  
委員 桜井浩之、出羽邦夫、木内 清、小池武二、松野弘子、  
西原文隆、瀧澤良仁

### 【意見要旨】

墨田区基本構想に賛成の立場で会派の意見を開陳する。審査を付託された当該議案は、昨年六月三十日に可決した「墨田区基本構想審議会案」に始まり、公募委員や学識経験者、議会代表を含めた各界、各層の委員による七月二十日の区長宛答申まで、幅広く活発に意見交換された結論だ。審議会は委員構成、審議経過をみても、墨田区の現状や住民意識のありようをつまびらかにしてきたし、答申も、今後二十年のすみだづくりの視点、方向性を見据えたものと評価し、我が会派としては、基本的に、議案についても提案文を生かしたまま採択すべきと考える。

しかし、前回の基本構想との大きな相違点をみると、施策別都市像から、まちづくりの多面的で複合的目標を掲げたことは、縦割りの弊害を解消しようとする姿勢は評価するとしても、「行政主体」から「住民」へ

と、つまり行政運営、都市経営において、今後に重大な影響が出てくる理念転換がみられる。我が会派としては、行政、議会の両者は、常に「時代を創る使命を担っている」ことを忘れてはならないと共通認識しており、確固たる財政基盤づくりが最も重要と考える。今回の理念を、どのように具体化するのか、

区民が自らの既成意識、概念をどう変革していくのか、この手法、道すじの提案がこれからの課題である。基本構想をまさしく区民のものとするには、国への提案や説明を避けてはならず、全庁をあげて進めるべき問題だ。今後、提案される基本計画において具体的な展開がされるものと思いますが、その時点において、我が会派として改めて確認し、基本計画に対する意見、見解を述べていきたい。

## 会派の視察

### 近隣先進施策の調査

(府中・世田谷)

十一月十日(木)

▼府中市「いきいきプラザ」  
十八年四月にオープンされる府中市の福祉複合施設「いきいきプラザ」を訪問し、介護予防推進センターと保育所の施設を視察、今後の参考のため運営方法等について説明を受けました。

▼世田谷「下北沢南口商店街」  
続いて、世田谷区下北沢南口商店街振興組合吉田副理事長の案内で商店街を視察し、まちづくりと商店街振興策についてお話を伺ってきました。今後のすみだのまちづくりと商店街対策に活かしたいと思えます。



府中市を訪問した会派の視察メンバー



基本構想への意見を述べる木内清委員



# 第4回定例会での質問概要

平成17年11月25日～12月9日

## 代表質問



樋口敏郎

### ●墨田区の基本構想について

#### ①協働の実践と協働の構築

**問** 「協働」とは、区民・地域・NPO・企業がそれぞれの立場で協力し、地域の課題解決を図る社会のあり方とのことだが、これを実践するために、どのように協働の仕組みを構築していくのか。

**答** 地域にしっかりと根付く町会、自治会、各種団体などのコミュニティと福祉、環境、文化などテーマごとに結びつくボランティア・NPO活動を融合させ、地域内の連携・協力の仕組みづくりを積極的に進め、住民自治を進展させていきたいと考えている。

#### ②自治基本条例の検討

**問** 「自治基本条例」が制定されるが、墨田区に真の自治を根付かせるためには、多くの区民参加を得るなど、さらには、プロセスが必要だと考えるがどうか。

**答** 今定例会に提案した「女性と男性の共同参画基本条例」や「環境基本条例」などに、協働のまちづくりの考え方を盛り込んだ。「自治基本条例」の制定にあたっては、様々な形で区民の参画を得て、策定していくことが極めて重要であり、議会の皆様とも相談しながら進めていく。

**問** 基本構想を実現するための基本計画は、具体的にはどのような内容か。また、新タワーの建設を基本計画の中にどう位置づけていくのか。

**答** 区民の皆さんと協働を進める前提として、どのような施策を展開し、どのような成果が区民の皆さんにもたらされたのか、説明責任を可能にするものとした。行政評価制度の導入もその一環であり、成果重視の区政運営を実現するものにしたと考えている。

**問** 新タワーの建設が最終決定された後に、周辺のみならず、区全体の再開発を含めた重点プロジェクトとして位置づけ、積極的な推進を図っていく。

**答** 国が進めている生活保護費の負担の見直しを含む「三位一体」の影響や税制改正などが、平成18年度の区財政にどのような影響を及ぼすのか伺う。

**答** 三位一体改革の影響については、生活保護費を含めて未だ具体的な内容が定まっておらず、現時点で18年度の財調にどのような影響が出るのか推測はできないが、法人住民税の見直しが行われれば、特別区交付金についても一定の影響を受けるとなる。また、生活保護費等の国庫負担金が削減されるとなれば、都区財政調整交付金への影響は避けられない。こういった状況に合わせた施策展開が可能な事務事業について行っべきだという意見を、区長会等を通じて強く主張している。

### ●財政調整について

**問** 国が進めている生活保護費の負担の見直しを含む「三位一体」の影響や税制改正などが、平成18年度の区財政にどのような影響を及ぼすのか伺う。

**答** 三位一体改革の影響については、生活保護費を含めて未だ具体的な内容が定まっておらず、現時点で18年度の財調にどのような影響が出るのか推測はできないが、法人住民税の見直しが行われれば、特別区交付金についても一定の影響を受けるとなる。また、生活保護費等の国庫負担金が削減されるとなれば、都区財政調整交付金への影響は避けられない。こういった状況に合わせた施策展開が可能な事務事業について行っべきだという意見を、区長会等を通じて強く主張している。

### ●介護保険制度について

**問** 「介護予防」を柱とした大幅な制度改正が予定されているが、本区においても、18年度から22年間の介護保険事業計画が策定される。その内容が、高齢者やその家族、サービス事業者に対して十分理解されるよう周知に努め、混乱なく介護保険事業が運営されるよう望む。

**答** 今回の制度改正がスムーズに運営されるよう、区のお知らせ特集号やケーブルテレビ放映等を通じてPRに努める。また、職員が地域に出向いて説明会を開くことも考えている。さらに、介護事業者の方々の協力も得て、円滑な運営ができるよう努めたい。

### ●東墨田公園の土壌汚染について

**問** 区が、基準を超過する汚染を検出したことを知りながら七ヶ月も対策を講じないで放置したのはなぜか。危機管理制度が機能していなかったのではないのか。

**答** 対応が遅れたことについては区民の皆様には深くお詫言する。職員には、危機管理体制の意識を高め、七月までには適切に対処するよう指示をした。

### ●さくらケーブルテレビの今後の見直しについて

**問** さくらケーブルテレビへ、区としての資本金及び貸付金の総額は、現在まで約十二億円に達しているが、このままの状況が続くと区の財政に与える影響も大きい。今後の見直しはどうか。

**答** 大手ケーブルテレビ会社の資本提携が進められており、双方の条件が実現すれば、経営の安定性や信頼性は高まり、区民サービスの一層の充実が期待される。区としては、公共的・公益的立場から引き続き発言権を確保するため、一定数の株式は保有する必要があると考えており、区議会の意見も踏まえて検討したい。

## 一般質問



早川幸一

### ●行政改革について

**問** 十六年度の決算で見ると、一人当たりの人件費は約八六〇万円、退職金を加算すると九四五万円の高額だ。このことについて区長の見解を伺う。

**答** 五百人の削減を目標とした「定員適正化計画」を推進し、総人件費の抑制に努めてきた結果、十六年度は約一〇％の削減となった。引き続き職員定数の削減や総人件費の抑制に努めたい。

### ●労働交渉の公開について

**問** 特殊勤務手当での労働交渉やその他の交渉ごとを、区民の目で堂々と公開するつもりはないか。

**答** 交渉ごとであるため、労働以外の人が入るとスムーズに進まないということもあり、公開には適さないと考える。16年から、一回、労働交渉の結果概要の公表を始めたが、今後も適正な労働交渉に努め、透明化を進めたい。

### ●「わたり制度」の廃止について

**問** 係長職ではないのに、一定の年数を経ると係長職の給与が得られるという、いわゆる「わたり制度」があると聞くが、今でも残っているのか。

**答** 特別区人事委員会の報告をふまえて、「査定昇給制度」の導入や「級格付制度」の廃止等について提案を行い、現在、協議を進めている。実施にあたっては、職員のモラルを落とさずとなく、組織力の強化を図りたいと考えている。

### ●公務員制度の改革について

**問** 更なる公務員制度の改革をどのように進めていくか。

**答** 民間の実態を踏まえた見直しが必要であり、区民の皆さんの厳しい視線にさらされるような制度にしていかなければならないと考える。

### ●不納欠損対策について

**問** 不納欠損を少なくし、収入確保に努めるべきだが、対策はあるか。

**答** 区民税、国民健康保険料をはじめとした未収金の回収については、今後とも引き続き努力をしていきたい。

### ●燃えない・壊れない街づくり

**問** 墨田区は、「燃えない街づくり」から、「燃えない街づくり」へ、そして、「壊れない街づくり」へと、耐震改修助成まで行い、災害に強い街をつくらせているところですが、残念なことに「構造劣化マンション」が建設されてしまいました。墨田区議会は、居住者、近隣住民のためにも、強く関係者に抗議し、また、内閣総理大臣、法務大臣、国土交通大臣、東京都知事に対し意見書を提出しました。マンション等の耐震強度偽装問題に関する意見書

- 1 今回の事件の真相と原因を徹底究明し、指定確認検査機関や建築主、施工業者等、関係者の責任の所在と居住者への保障責任を明らかにすると共に、厳正な処分を行うこと。
  - 2 国において、自治体が行っている被害居住者に対する相談、公的住宅への入居及び家賃助成等に対して支援を行うこと。
  - 3 建築物の倒壊の危険から居住者と近隣住民を守るため、建築物の解体を含めた対策を講ずること。
  - 4 建築確認制度の構造的問題を明らかにし、検査体制の監視や指導強化及び必要な法整備を図ること。
- 以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出します。
- 墨田区議会議員 沖山 仁



# 躍進!! 改革自民党

西原 文隆  
押上1-25-5  
☎三六二二一九五七〇



安心して暮らせる  
まちづくりを  
人々が安心して暮ら  
せる、心の通い合う温  
かいふれあいのある街  
づくりのために、今年  
も全力でがんばります。

瀧澤 良仁  
墨田5-33-4  
☎三六一一四〇〇三



財政改革に全力を  
財政改革なくして区  
民生活の安定は成し得  
ません。更に、生活の  
安定と安心を求めて、  
一層の努力をしまい  
ります。

早川 幸一  
石原3-19-1  
☎三六二二七〇〇八



全力を傾け、有終の美を  
10期を目指しましたが、  
昨年9月に妻をなくし  
今期で引退します。  
有終の美を飾るべく、  
全力で頑張る所存です。

年賀状など時候の挨拶状は、  
公職選挙法により禁止され  
ておりますので、本紙上を  
もって新年のご挨拶とさせ  
ていただきます



坂下 修  
向島3-18-10  
☎三六二六二五二四



子育て支援、高齢者対策  
に全力を  
いま、緊急の課題と  
なっている子育て支援、  
高齢者対策に全力を尽  
くし、一層の行政改革  
に取り組んでまいります。

中沢 進  
堤通1-5-9  
☎三六一一〇七四〇



子どもや高齢者を  
守るために  
私立幼稚園児の補助  
金を増やし、特別養護  
老人ホームを充実させ  
るよう最大限の努力を  
します。そのための財  
政改革をやりぬきます。

阿部 幸男  
京島3-51-14  
☎三六一七二二八四



新年おめでとう  
ございます  
昨年は、災害事故、  
事件の多い年でした。  
今年こそは、良い年  
になりますようお祈り  
いたします。

松野 弘子  
墨田3-30-7  
☎三六一〇三八六三



大切な子どもたちの  
ために  
女性の社会進出がめ  
ざましい昨今です。  
大切な子どもたちが  
健やかに育つための環  
境整備に、力を尽くし  
ます。

中村 光雄  
両国4-7-10  
☎三六三二七七八七〇



勇気ある発言、責任あ  
る行動、確かな決断力  
初心を忘れず、皆様  
のために働くことを生  
甲斐に、この気持ちを  
大切に今年も全力で仕  
事をしてまいります。

田中 邦友  
八広1-39-17  
☎三六二六二七〇一四



区民が主役の区政を  
新基本構想の展開が  
始動します。私は、区  
民との協働を前提に  
"区民が主役の区政"を  
めざして取り組んでま  
いります。

中嶋 常夫  
業平4-5-16  
☎三六二二七八九四



区民と協働で魅力と  
活力あるすみだを  
今年も、行財政改革  
を続行し、策定された  
基本構想を基に、区民  
参加協働で魅力と活力  
ある「すみだ」をつ  
りあげていきます。

出羽 邦夫  
八広4-11-19  
☎三六二六五八三四



財政改革まっしぐら!  
戊年というのは、誠  
実・忠実・勇猛果敢。  
区民のみなさまのご理  
解を得ながら、真摯に  
区政に取り組んでま  
いります。

木内 清  
本所2-9-5  
☎三六二四八二三五



清心・実行・活力で  
今年も行動!  
区民のみなさまの、  
現状認識に添った見識  
ある意見を、区側にし  
っかりと反映させてま  
いります。

小池 武二  
八広6-4-6  
☎三六一七三三八四



「東の野にかぎろいの立つ  
見えて  
かへり見すれば月傾きぬ」  
初日の出を仰ぎ見て  
の決意。子どもたちの  
ための教育改革に全力  
を尽くします。

編集後記  
新タワーについては、十二月中旬に結論が出ること  
になっておりますが、本号の締め切り間に合いません  
でした。必ずや、墨田区に建設決定になるものと  
思っています。実現次第、新タワーを機とした観  
光・産業、これからの街づくりや押上地区再開発に  
ついての特集を組みますので、ご理解ください。  
(前掲村大佐)

**自由民主党控室**  
〒130-8640  
墨田区吾妻橋1-23-20  
TEL 5608-1111 (内5611)  
直通 TEL 5608-6315  
FAX 5608-6416  
[Eメール]  
sumida\_jimin@msn.com  
[ホームページ]  
http://jimin-sumida.jp

樋口 敏郎  
八広3-6-3  
☎三六一七四二二九



笑顔と活力ある  
まちづくりを  
「笑顔と活力にあふ  
れる墨田区」づくりを  
めざして、精一杯の努  
力をしてまいります。  
本年もよろしくお願  
いいたします。

桜井 浩之  
立花5-28-3  
☎五三二二七七五七



常識を問う!  
昨年の憂うべきいろ  
ろな出来事を鑑み、社  
会全般に「モラル」の  
大切さを改めて見直  
す年にと  
思っています。

沖山 仁  
京島1-39-1  
☎三六一六一〇五〇



「鈴の緒」  
初詣で。お賽銭をあ  
げ、鈴を鳴らす時に振  
る綱を「鈴の緒」とい  
うそうです。今年は大  
い音を出すように願  
って振ってみましょう。